

別記様式

長浜市契約規則第25条第2項第2号の規定による公表

連番	物品又は役務の名称	担当課等	契約相手方決定日	契約相手方	契約金額	その他事項
1	高月・木之本地区市道除草業務	北部建設課	令和8年5月11日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人長浜市シルバー人材センター	2,233,440円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
2	余呉・西浅井地区市道除草業務	北部建設課	令和8年5月11日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人長浜市シルバー人材センター	877,800円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						